

陳情第51号「公共施設の建設促進に関する陳情」について不採択を求める討論

本陳情は第1回定例会に陳情第47号として提出されていましたが具体的な陳情内容が明確でない事などにより提出者によって取り下げられた案件について、今議会では具体的な陳情項目が挙げられ3件の陳情として提出されました。

本陳情案件と関連した同一地域に対する一体の案件と思われる陳情について、2件は建設委員会に付託されましたが、その結果陳情第53号は、委員会での結論が出されましたが、52号については更なる調査が必要として建設委員会での審査結果は「継続審査」となっています。陳情第52号の要望は、市営住宅周辺の用途地域の見直しです。その要望内容は用途地域見直しにより、公共施設を建設できるようにして欲しいというものです。一方、51号は地域における公共施設の建設促進です。その建設の候補地に市営住宅が挙げられています。このことから52号が継続審議になったことを踏まえすと52号を基本に51号は審査すべき事案であると考えます。よって本陳情については、不採択を求めるものです。